

厚生労働省岩手労働局発表
令和4年12月2日(金)

【照会先】
岩手労働局職業安定部職業対策課
課長 長野 弘元
電話 019-604-3005
事業所給付監査官 佐藤 功
電話 019-606-3285

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

岩手労働局（局長 稲原 俊浩）では、このたび、下記事業主について、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 長栄館
	代表者氏名	代表取締役 照井 貴博
事業所	名称	株式会社 長栄館
	所在地	岩手県岩手郡雫石町鶯宿 6-7
	事業の概要	宿泊業(旅館)
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金：76,894,291円 緊急雇用安定助成金：13,361,274円 ※いずれも納付計画策定中
	支給決定等 取消年月日	令和4年11月14日
	内容	実際には休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。